

施設利用について

山口県健康づくりセンター

いつもご利用いただき、ありがとうございます。

令和5年4月1日以降の利用について、下記のとおり行うこととしましたのでご協力をお願いします。

1 施設の利用人数について

- (1) 4月1日以降の利用については、従来の利用人数制限は撤廃します。
今後の利用人数は、定員以内をお願いします。

	施設名 (定員)
1階	第2研修室 (50名)
	第3研修室 (50名)
	第4研修室 (30名)
	健康指導室 (100名)
2階	多目的ホール (800名)
	第1研修室 (210名)
	栄養指導室 (30名)
	看護指導室 (30名)

- (2) 既に利用を申し込まれた団体で申請内容の変更をお考えの場合は、ご相談ください。

2 施設の利用にあたっての留意事項

- (1) 有症状者の利用自粛
主催者、講師等も含めて発熱(37.5℃以上)、咳、咽頭痛などの症状がある場合は利用を控えてください。
- (2) 手指消毒の励行
入退室にあたっては、こまめな手洗いや手指の消毒等を励行してください。
- (3) 身体距離の確保
施設内では、人と人が触れない距離での間隔を確保してください。
受付時・休憩時・食事時間も含めて、密集の回避に努めてください。
- (4) 定期的な換気
概ね1時間毎にはドアや窓を開け、室内の換気を行ってください。
- (5) マスクの着用
参加者の状況、イベントの内容等により、主催者においてマスク着用の可否をご判断ください。